

広告制作会社の“働き方改革”

対応が急がれる「働き方改革」の概要と対策、目指すべき方向

日時

Date
and
time

'19 **7/19** **金**
19:00-20:30

場所

Place

セントラル画材
セントラルアートビル本店6F 会議室
名古屋市東区泉一丁目13-25

内容

Contents

- 1 働き方改革の目的とその背景
- 2 働き方改革関連法について
- 3 働き方改革への対応
- 4 これからの制作物の役割について

ここ数年来の印刷物減少による売上低下が顕著となる中、生き残りをかけた経営改革が急務とされている広告業界。一方で、働き方改革による労務面での法規制も加わり、会社の将来的な方向性や事業計画で迷われている方も多いのではないのでしょうか。また、長時間労働の削減が目的のように伝えられている「働き方改革」ですが、実のところ目的はそれだけでありません…。

前半は、まず働き方改革を正しく理解していただくため働き方改革の目的とその背景を、次に働き方改革それぞれの詳細と対応についてお話いたします。

後半は、インターネットの普及により印刷物のさらなる減少が確実に見込まれている中、皆様の経営改革のヒントとなるよう、これからの制作物の役割についてお話させていただきます。



講師

Lecturer



印刷会社でデザイナー・製版として10年以上勤務した
広告業界専門の社会保険労務士

水谷 智成 社会保険労務士事務所 その先へ 代表
Tomonari Mizutani

Profile

1980年三重県生まれ。愛知大学法部 卒。

印刷会社でチラシデザイナー・製版として10年以上勤務。広告業界を引退後、社会保険労務士事務所にて勤務。2018年「社会保険労務士事務所 その先へ」を名駅にて開業。
元愛知県働き方改革推進支援アドバイザー／岐阜県働き方・休み方改善コンサルタント

社会保険労務士事務所 その先へ

名古屋市中村区名駅二丁目40番16号 TEL:052-990-2759 FAX:052-308-3964
<https://sr.sonosakie.com/>



主催 ■ 一般社団法人 中部広告制作協会／経営委員会

●お申込は、会社名、参加者氏名を FAX または E-mail にてお知らせください。

●CAC サイト「REGISTER」からもお申込できます。

CAC
事務局

FAX: 052-241-2555
E-mail: info@chubu-ac.com

CAC サイト
「REGISTER」
お申込



<http://www.chubu-ac.com/register/>